

千葉県中学生創造ものづくり教育フェア「木工の技」評価の観点
課題競技の評価の観点（評価の方法、評価方式による総合評価）

評価の観点は以下のA～Dの4項目とする。

A 関心・意欲・態度（製作中の態度）

- (1) 安全に留意して作業を進めているか。
- (2) 工具や材料を丁寧に扱っているか。
- (3) 後片付けや整理整頓が行われているか。

B 創意工夫（作品の創意工夫）

- (1) 製作の過程で創意工夫が見られるか。
- (2) 与えられた材料を過不足なく有効・合理的に使用しているか。
- (3) 与えられた条件を満たした創意工夫があるか。
- (4) 接合方法やデザインに工夫があるか。

C 知識技能（材料の固定、工具の持ち方、作業身体動作など工具の合理的な使用に関する知識と技能）

- (1) 材料に関する知識を習得しているか。
- (2) 両刃のこぎりの使用に関する知識と技能を習得しているか。
- (3) 平かんなの使用に関する知識と技能を習得しているか。
- (4) げんのうの使用に関する知識と技能を習得しているか。
- (5) その他の工具の使用に関する知識と技能を習得しているか。

D 作品の精度（作品の仕上がり精度、材料の使用法）

- (1) 部材の寸法が正しく、接合面の目違いがないか。
- (2) 作品の角度は正しいか。
- (3) 表面がきれいに仕上がっているか。
（逆目ぼれ、端欠け、かんなまくら、耳立ち、釘の突出、げんのうによる打撃痕等）
- (4) 各部材の合理的な使用がなされているか。（木目による繊維方向等）

【かんなまくら】

かんなの通り道にできたちょっとしたふくらみや段差のこと。

【耳立ち】

かんなより幅の広い材料を削る際に生じるナイフマークのこと。

（山下晃功編「木材の性質と加工」開隆堂 P202）

備考

1. 評価点の合計は 100 点とする。
2. 時間延長（延長は 15 分までとする）は減点する。
3. 加工ミスによる材料の交換（規定の板材 1 枚を与える）は認めるが、減点対象とする。
4. 減点の視点に関しては、材料交換、げんのうによる打撃痕、修正（穴など）釘の突出、釘打ちによる割れ、接合部の隙間、未完成等とする。